

## 会 議 録

1 会議名	平成24年度第5回南砺市井波地域審議会
2 議題	閑乗寺の地域振興策について
3 開催日時	平成25年2月25日(月) 午後1時30分～3時15分
4 開催場所	南砺市役所井波庁舎 3階多目的ホール
5 会議出席者	〔井波地域審議会委員：出席者11名〕 島田勝由(会長) 西村一郎(副会長) 澤田武夫 中嶋正昌 柴田壽和 北修 窪田育夫 藤井圭一 瀧田榮三 土田久美子 石黒和恵 〔事務局：出席者5名〕 須川井波行政センター長他3名 川原都市計画課主幹 〔コンサルタント：出席者1名〕
6 傍聴者	1名
7 議事内容	<p>・開会</p> <p>会長挨拶</p> <p>・議題 閑乗寺の地域振興策について</p> <p>資料 閑乗寺振興計画 再整備概要(案) 閑乗寺振興計画 再整備計画図(案)</p> <p>会長 2月5日(第4回南砺市井波地域審議会)にワーキンググループから意見書の提出を受けた。それに基づき、予算が一人歩きしないよう、資料の再整備概要(案)には金額を伏せた。みなさんの意見をいただきたい。</p> <p>副会長 予算が一人歩きしないようにしたい。閑乗寺荘、圧雪車、リフトの老朽化が激しい。これを審議しなくてはと思っている。費用がかかりそうな合掌造り、管理棟は(意見を)絞っていかないといけない。</p> <p>会長 閑乗寺荘の存続、廃止についてみなさんの意見をいただきたい。事務局、参考になる資料を見せていただきたい。</p> <p>事務局 資料をお見せしますのでお待ちください。</p> <p>委員 廃止しようという考えか。</p> <p>副会長 いろいろ話を聞いてみると、廃止してもいいと言う考えもあるが、広い意味で、よそから閑乗寺に人を呼ぶ時に必要な建物かどうか。合掌造り</p>

は経費を考えると、頭から廃止されるのではないか。井波の住民だけを考えればそれでもよいが、よそから南砺市に人が来た時、合掌造りを見せるのに、利賀や平を案内することになる。

事務局 資料説明

**資料** 閑乗寺荘（合掌棟）・管理棟の現状

プロジェクターで閑乗寺荘（合掌棟）の写真を映写

委員

平成24年に300万円で直したものを壊すのか。それでよいのか。リフトを壊すのか。赤字になることはあるが、子育て（教育）には金がかかるものだ。2～3年、リフトは現状そのまま使えないか。多少のお金のことで切り捨てるのだけはなんとかならないか。

会長

それでは話が戻ってしまう。リフトを外すという話で会議はスタートしている。スキー場は続けて子どもに遊んでもらう。リフトは管理、設備にお金がかかるなどで廃止となった。

委員

市はスキー場がいくつもあるから、やめようという気持ち強いのではないか。一昨日の土曜日に閑乗寺に行くと、40人ほど人がいた。

会長

スキー場は5年ほど続けて、リフトは耐用年数4年ほど使えばよい。ワーキンググループの案で予算がもらえるなら対策をとり、後になって、あの時何をしていたのかと言われたいようにしたい。

委員

今がチャンスなら、お金がいただけるなら、タイミングとしては非常によい。審議会だけで腹をくくってやってみるか。

会長

平成24年に合掌棟の修理に300万円かかった。トタンが破れ、雨がもってかなり費用がかかった。人が住んでこそ茅葺きが活きる。たまに人が利用し、トタンで屋根をふさぐと寿命が半分しかもたない。見かけは良いが、ヘクサンボ、虫の温床にならなければよいが。むしろ井波に置いておいても意味はない。合掌造りのある所へ移築したら値はある。そして、しっかりした管理棟を作ればよい。トタン葺きにしては意味がない。これから次第に経費がかかる。この管理棟は築30年たっている。

	<p>委員 公の建物ならもう既になんらかの処置がされているところだ。</p> <p>委員 資産的にはどうか。</p> <p>会長 あまりないと思うが。</p> <p>委員 このまま置いておくより、利賀に移築してはどうか。撤去して新しく作った方がよいのではないか。</p> <p>会長 茅葺きするには手間がかかると言われる。</p> <p>委員 屋根がトタンだけならいいが、茅が下に入っているから。</p> <p>会長 市内に合掌造りがある。世界遺産の所に移せばどうか。</p> <p>委員 管理人は居るのか。</p> <p>事務局 閑乗寺公園全体としては居るが、建物に対しての管理人は居ない。</p> <p>委員 残すにはよほどのメリットがないと。</p> <p>委員 メリットがないといけない。</p> <p>会長 昔は宴会で、はやっていた。</p> <p>委員 そこに住まない合掌造りは駄目になる。</p> <p>会長 ワーキングのみなさんの意見には挙がってこなかったが、こういう時こそ議論が必要だと思う。</p> <p>委員 残すなら最後まで残す。世界遺産もそうやって残したから、世界遺産になった。建物の内部に入れば全然違う。残す気があるのか。</p> <p>副会長 こんな改造をしたものは残しても意味がないのではないか。</p>
--	--

委員

閑乗寺荘と管理棟には、渡り廊下があるから行き来が出来る。利用者やキャンプをしに来る人は、つくしんぼへ行ってしまふ事になるのが難点。管理者の立場としても東側のキャンプ場にあまり遠くない所がよい。今の場所は地理的にあまりよい場所ではない。建物だけ置いておいても、という気はする。資産的には人から求められるものだと思う。古民家関係に登録すれば買い手はつくと思う。材質はケヤキではないのか。

会長

松だ。

委員

でかいから登録してはどうか。金沢からでも買いに来ている。そういう利用方法があるのではないか。

会長

合掌造りを売りに出すのは、市としてのメンツが立たないのではないか。

委員

白アリがどうのこうのと言う話が以前なかったか。調査していないか。

会長

築200年。根っこは相当きていると思う。閑乗寺の粘土状の土地だから。

委員

今、スキー場廃止ということで審議しているはずだ。簡単に遊べる場所とする。閑乗寺荘を利用するにはどうすればよいか。機能をどのように持たせて整備するか。売店、その辺の方向性ですね。再整備計画に基づき話し合っているはず。

委員

利用されないものを残すのも何だ。管理棟を別に作ればどうか。現実としては今の物は移築するのか。

会長

茅葺きだけ移築。

委員

移築するかどうか、それは別の話。

事務局

世界遺産の中に移築は、新しいものはよくないということで出来ないと思う。

会長

それは驚きだ。

委員

移築についてまで心配しなくてもよいのではないか。

会長

そうだな。「こういう話が出ている」という程度でよいのかな。閑乗寺荘、管理棟は新しい物に建て替えるということかどうか。

委員

新管理棟を作るということで。

会長

こういう形になったということで、次に移る。

#### 閑乗寺の各所の写真を映写

展望台、第2駐車場、バーベキュー棟、管理棟、公衆トイレ、他

副会長

グラウンドは暗渠排水にしなければいけない。

会長

それは再整備案に載っている。スポーツゾーンについて、学校の合宿所にならないかという話もある。そうなると管理棟の規模そのものが砺波にある青少年の家のようになるのかどうか。それを審議会の中で考えてもよいわけだ。私たちはどこまで絞りこんでいけるのかな。当初、平成24年度3月までに結論を出すということだった。今は2月末。3月に2回くらいは会議を開催してほしい。

副会長

会長も言ったが、管理棟を新しくするとしても、何十人も泊まれる所にするのかどうか意見も入れないと。少なくとも40～50人が泊まれるような状況にしないと。全ての人がオートキャンプ利用者ではない。

委員

せっかく再整備しても、つくしんぼにお客さんが行ってしまうのではないか。費用をかけておきながら、何をしているのかわからなくなる。砺波市との関わりや調整が重要。管理棟に泊まる所を作るのも必要かもしれない。庄川のバンガローよりも良いものを作ってもよい。何も持たずにパッと来て泊まれる、そういう物もあってもよいと思う。向こう（庄川）ばかりに行ってもらっても嫌だから。閑乗寺で物品販売やお酒は提供できるのか。

事務局

酒、ビール販売は可能。お酌をするのは駄目。商売としての場所提供は

出来る。法の許す範囲内で活用出来る。第1回の地域審議会からそう言っている。簡易宿泊施設、ホテルは駄目だが、バンガロー・コテージ系なら施設に付属する物としてOK。

委員

庄川の利用状況はどうか。

事務局

聞けばおしえてくれると思う。

事務局

バーベキューはよく利用されている。

委員

コテージは人がよく泊まっている。私の娘たちも、安いから何人かで行きやすいと言っている。

委員

砺波市民と南砺市民で価格に差があるのか。

委員

持込みで1棟、いくらだと思う。

事務局

桜ヶ池は一つの建物がいくら、と金額が決まっている。

事務局

システムが変わっていなければ、閑乗寺は1棟いくらで、それに加えて寝るふとんの数によって金額が変わる。数日の滞在は可能である。

副会長

コテージタイプは人気がある。グループでの利用では、管理棟に併設していると（音など）気兼ねがあるが、独立した建物だから、若者や家族連れに人気がある。それと、砺波の青少年の家みたいな物があってもよいと思う。それがないとグリーンシーズンに青少年を呼び込めないのではないか。

委員

グラウンドは中途半端なものを作っても駄目ではないか。公式な野球もソフトボールも出来ないとなれば、何のためのグラウンドか。

会長

ソフトボールくらいは出来る面積でなくてはいけないだろう。

事務局

ソフトボールをイメージして距離をとってある。ただソフトボール球場を作ったわけではなく、トラックなら150mしかとれないかもしれないが、多目的なグラウンドとして作った。最低、ソフトボールのコート

はとれるような面積をとった。ホームは70m長さをとってある。

委員

公式の競技場では駄目なのか。

事務局

公式だとこのような管理ではない。建設当時から、公認のソフトボールだけのグラウンドというイメージではない。誰が来ても遊べる、平らな広場というイメージで作った。

委員

それだと中途半端だ。人が来るようになしっかきしたものにした方がよいのではないか。

会長

中途半端はあまり良くないのではないか。野球が出来ないのなら、せめて公式のソフトボールの試合が出来なければ、人は呼べないのではないか。

事務局

それは考え方による。運動公園という使い方ではない。逆に、どうしてもソフトボール、野球でなければ駄目なのか。予約をとってソフト専属で出来るようにし、尚且つしっかき芝生を管理し、ソフト以外でも使える施設とするなど方法はあると思う。

委員

合宿所にするには中途半端だと人を呼べない。サッカーとかも人気がある。「何でも出来る」は「何も出来ない」と一緒。焦点がずれて良くないのではないか。

委員

グラウンドにすると、へいぜい立ち入り出来なくなる。やはり多目的に使わなければならないと思う。

事務局

公認のものを作るなら、ここ（閑乗寺）で作らないで、もっと平らな所の方がよいのではないか。

委員

地域内にあるものを使っていかなければいけない。スキー場廃止で、市はどのように思っているのか。スキーを止めるから、合併特例債を使い、投資するだけの価値が閑乗寺にはある、と市でも思ってもらえるのか。わざわざここ（閑乗寺）に来る人はいないから、スキー場を止めざるをえなくなった。予算的に許される内容に持っていけるのか。市の認めてくれるものでなければいけないと思う。井波地域で「無くすのなら、こ

れをしてほしい」と突っ走ってもよいのか。

会長

今こそ閑乗寺開発のチャンス。市もその覚悟はあると思う。他の振興策を打ち出すのではなく、私は閑乗寺に集中すべきだと思う。今だからこそ大型バスが入れるように整備が出来る。そういった大きな投資をするには今がチャンス。

委員

私は自分の思いを言った。市は甘い予算では取り入れてもらえないと思う。

会長

十分活かしてもらえるとと思う。合併特例債の5年の延長をみすみす投げ打って言うてくるから、市は相当の覚悟であると思う。

委員

これをするという計画を素人が立てても駄目なのではないか。専門家にみてもらわなくてもよいのか。

会長

ワーキンググループの意見書にはコンサルタントの意見も入れてある。現実に実行できるよう自覚をもって書かれたものだ。私たちの意見が取り壊されると思っているのは駄目だ。

委員

ワーキンググループの人々に意見書を出してもらった。我々は、抜けている箇所がないか、などの議論をするのが望ましいのではないか。今の話し合いのままだと振り出しに戻ってしまう。

事務局

ワーキンググループで、閑乗寺をどうすればよいか話し合ってもらった。これを叩き台にして、地域審議会の方々には市に提案していただきたい。

委員

これ（ワーキンググループの意見書）でよいのか。

委員

ワーキングに依頼したのだから、その意見は尊重しなければいけない。

副会長

最初から1個ずつ検討し、「イエス」か「ノー」かで判断してよいのではないか。今日はまだ発言していない人もいるので、1人ずつ言ってもらえばどうか。

会長

では、順番にお願いします。



委員

井波に人を呼んで活性化したいのか、壊す、壊さないなど、色々意見が出ていたが、整理して閑乗寺をどうしたいのか決めていくべき。婦人会からは2人の委員をワーキンググループに出した。婦人会としては、どうしたら、子どもが元気になるか、町のためになるかという話もしていきたい。キッズゾーンとか、私の息子も野球をやっているということで、下の子どもたちにも野球をやってほしい。今、サッカーをする子は沢山いるが、野球が潰れそう。福光の山のあたりに運動公園ではないかもしれないが、野球場があり、公式の野球をしているのを見た。そういうものも作ってほしい。親の立場としては子どもを大切にしてほしい。

委員

話が行ったり来たりするので、どのように話が進んでいくのか不安な部分もあった。柱みたいなのはあと思うので、しっかり見定めてほしい。最終ゴールがあるなら、そこへどのように進めるのかは大切。最終的にどうなりたいのか、グレーな部分があるので、それを協議、審議すれば進めやすいのではないか。

委員

ワーキンググループの意見をたたき台にして審議するのが基本。ターゲットをどうするか。井波の人が楽しめるようにするのか、それ以外の県外も含め、広域的にするかでとらえ方が違ってくると思う。県外から人を呼ぶにしてもアクセス道路は重要。それなら、まず道路が最優先である。こういう風に議論をしていかないと、話は進んでいかないとと思う。

委員

提案していただいた意見は概ね良いと思う。スポーツゾーンは本当に利用されるのか、ひっかかる。遊歩道の案は良いと思う。観光協会で閑乗寺に行った時トレッキングが、はやっていた。田舎の人は歩かないが、都会の人は歩きたがる。庄川とだぶるが、コテージを作っても良いと思う。こちらはそういう施設もないので。コテージは結構、はやっている。こちらで作っても支障はないと思う。

委員

庄川ばかりに客をとられる必要はない。コテージもそうだし、展望ゾーンのなかにある多目的施設について、第2駐車場にそういう物があればよいと思う。この文書が情報公開することについて、展望ゾーンの樹木伐採に関して、私はびびっている。あの展望台を建設した時、「自然を愛する会」だったのだろうか「伐採するとは何事か」と叱られた経緯がある。だから伐採ではなく「剪定」とすれば、まだ風当たりも弱くなる。その

辺の配慮が必要。管理棟は別の所にすればどうか。第2駐車場を上に移動させるなら、来る人のために何か飲食施設を整備すればどうか。

委員

管理棟だけでもしっかりしてほしい。それに連なって他の部分もやってほしい。

委員

南砺市民を対象とした公園利用でかまわないのではないか。眺望が良いから東側の庄川方面も見えればよいと思う。川の流れが見えない。山の方に展望台を作れないのか。

委員

みなさんの公募、提案されたものを絞っていけばよい。

委員

ペーパー1枚で具体的な整備概要が書いてある。具体的な方向はわかるが、頭に再整備計画のねらいが必要だと思う。そうすればおのずと具体策が出てくると思う。子どもたちが遊べるスキー場としての整備も別にあるんだ、ということを含めて、整備のあり方を審議したらよいと思う。具体的な流れはこれでよいと思う。

会長

ワーキンググループの意見書は9項目に渡ってまとめてあるが、9項目このままでいくのか、1つ2つまとめてもよいのかな、とも思う。1つ1つ見ていけばと思う。良い提言は出ている。管理棟はこの際壊して新しく建て直し、しっかりした物を作る。それには小さな管理棟ではなく、数名から数十名が泊まれるようにし、そして人を呼び込む。コテージの案も出てきたが、会議終了予告時間の3時になったので、3月に入って会合を開き再度検討したい。この答申の9項目全てが通らなくても、大きく反映されるのは当然のことと思う。

委員

庄川のコテージの利用状況を調べて次回の資料で出せないか。

事務局

わかる範囲で出します。

会長

行政同士なら教えてもらえると思う。他に何かないようならこれで終了する。次回は3月11日(月)午前10時から地域審議会を始める。ありがとうございました。